様式第１号（第６条、第７条、第９条関係）

鳥取県水素関連技術開発支援補助金　補助事業（変更）実施計画書

１　補助対象者の概要

※ 【グループの場合】（グループで事業実施する場合は、「１　補助対象者の概要」は構成員ごとに別葉で全員分を作成すること。）

（１）概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 資本金・出資金等 |  |
| 従業員数 |  |
| 事業概要 |  |
| 産業分類上の事業区分 |  |

（注）１　産業分類上の事業区分は、日本標準産業分類の中分類を記載すること。

２　該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

（２）役員名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏名 | フリガナ |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注）代表権を有する役員について記載すること。個人事業主の場合は代表者について記載すること。

（３）経営状況等（直近２期分の実績）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 　　　年　月～　　　年　月 | 　　　年　月～　　　年　月 |
| 売上高 |  |  |
| 営業利益 |  |  |
| 経常利益 |  |  |
| 税引後最終利益 |  |  |

（注）該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

（４）連絡先等

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者職氏名 |  |
| 担当者電話番号 |  |
| 担当者ファクシミリ番号 |  |
| 担当者メールアドレス |  |

（５）誓約事項

|  |
| --- |
| 事業実施に当たり、以下の事項について相違ないことを誓約します。 |
| 誓約 | 項目 |
|  | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業を営む者ではないこと。 |
|  | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではないこと。 |
|  | 暴力団員（暴対法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。 |
|  | 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。 |

（注）誓約する場合は、各項目の誓約欄に〇を記載すること。

２　他の支援措置（補助金等）の活用

|  |  |
| --- | --- |
| 有　・　無 |  |

（注）１　国、県、市町村、各支援機関等の他の支援措置（補助金等）を活用する場合、有に○をつけること。

活用しない場合は無に○をつけること。

２　「有」の場合は、活用する支援措置名やその内容（補助対象内容、補助率等）、支援予定（希望）額、当該措置に係る問合せ先（補助金等を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

３　事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の名称 | （30文字程度で簡潔に） |
| 事業の概要 | （200文字程度で簡潔に） |
| 補助対象期間 | [開始予定日]　　　　　　　　　[終了予定日（支払行為も含む）]　交付決定日　　～　　　　　年　　月　　日 |
| 事業内容 | 現在の経営状況と課題 | （自社の強み・弱み等の分析も記載すること） |
| 技術開発等の概要 | （開発等の内容は、図や写真等も活用し分かりやすく記載すること） |
| 技術開発等の目標（目標値） |  |
| 具体的な実施項目及び所要経費の内容 | （実施目的・必要性、時期、場所、担当者名、委託する場合は委託先名・委託先との役割分担等を記載すること。また補助事業に従事する社員の資格取得状況などプロフィール等も記載すること） |
| 実施体制 | （他企業との連携がある場合は連携体制、役割等を図等も活用し記載すること） |

４　補助対象期間の取組スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 時期 | 実施内容 |
| 　年　 月 |  |
| 　年　 月 |  |
| 　年　 月 |  |
| 　年　 月 |  |
| 　年　 月 |  |
| 　年　 月 |  |
| 　年　 月 |  |
| 　年　 月 |  |

５　事業実施後の展開

|  |  |
| --- | --- |
| 時期 | 内容 |
| 　年　月　～　年　月 |  |
| 　年　月　～　年　月 |  |

（添付資料）

１　全ての者が添付する資料

（１）定款及び事業者の概要が分かる資料等

（２）決算書（直近２期分。個人事業主の場合は確定申告書類の~~控~~写し。）

（３）実施内容についての参考資料類

（４）（※鳥取県の課税対象者となる場合）鳥取県が課税する全ての県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないことが確認できる書類（納税証明書等）

（５）（※第４条第１号イ後段に該当する者の場合）次のいずれかが確認できる資料等

ア　現に県内に事業所等を設置し、事業化に向けた調査・研究開発等に取り組む能力を付与していること。

イ　事業の開始から終了するまでの間に、県内に事業所等を設置し、事業化に向けた調査・研究開発等に取り組む計画を有していること。

２　グループの場合、上記１に加えて、次の事項を定めたグループの会則、規約等及びそれらを決定した事実が確認できる資料の写し等

（１）構成員の代表者

（２）役割分担

（３）経費負担

（４）構成員の加入・脱退要件

（５）グループ内の各種取扱規程（補助事業で生じた知的財産権の帰属等）